

NO. 636
平成26年(2014)
11/1(土)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (10/1)

	2,525人	
	父島	母島
人口	2,068人	457人
世帯	1,161	252

9月気象状況(父島)

最高気温	32.8℃
最低気温	23.4℃
平均気温	27.6℃
平均湿度	78%
月降水量	133.0mm

ダム貯水率

10/27 現在	
父島	100/100
母島	100/100

中国さんご漁船に関する各機関からの報告

【海上保安署からのお知らせ】

今年の9月より、小笠原諸島周辺海域で中国さんご漁船と思われる外国漁船が多数確認されるようになり、海上保安庁では、巡視船・航空機による監視取締りを実施しているところです。

その中で、10月5日以降に、違法操業を行っていた中国さんご漁船3隻を検挙するなど、引き続き取締りを強化しております。【小笠原支庁からのお知らせ】

小笠原諸島周辺海域で中国漁船と思われる違法操業が多数確認されております。東京都では、10月10日に知事から海上保安庁長官・水産庁長官に対し、外国漁船の違法操業への取締りの強化を要望しました。引き続き、関係機関と連携した監視業務・情報収集を実施してまいります。

【村・議会の対応について】

村では、9月24日以降、情報収集に努めると共に、村長上京中にお世話になっている国会議員に、警戒体制強化のお願いをしております。

また、村議会においても10月8日に佐々木議長はじめ、全議員で佐藤海上保安庁長官に実情を訴え、監視・取締りの強化を要望し、その後、巡視船の増強を図っていたいただいているところです。

今後も短期的な警備の強化を図っていただけでなく必要ですが、抜本的な解決を図るための中長期的な対策もお願いしていくこととし、今月の村長・議長上京時においても、要望活動などを行う予定でおります。漁業、観光業への被害・影響だけでなく、村民生活への不安を少しでも和らげるためにも、関係機関で協力し対応してまいります。

関係情報などがありましたら次の何れかの機関までご連絡をお願いいたします。

【連絡先】

○小笠原海上保安署	2-7118
○小笠原支庁産業課水産係	2-2105
○小笠原村総務課	2-3111

防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【実施日】 11月28日(金)午前11時頃

【試験放送内容】

防災無線上りチャイム
「これはテストです。」×3回
「こちらは、防災小笠原です。」

防災無線下りチャイム

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

第2回都道行文線の整備再開に向けた村民説明会

第2回の都道行文線の整備再開に向けた村民説明会を開催します。

今回の説明会では、現地の視察の上、意見交換を行いますので、お誘いあわせの上、ご参加ください。

なお、第1回の説明会に参加できなかった方は、現地視察会の前に、第1回説明会の内容を、事前に説明いたしますので、第1回説明会に参

加できなかった方もぜひご参加ください。
※午前の部・午後の部と2回開催しますが、2回とも同じ内容での開催となります。

【日程】 11月24日(月)

(午前の部) 午前9時〜(第1回説明会参加者は午前9時30分)
(午後の部) 午後1時30分(第1回説明会参加者は午後2時)

※2回とも同じ内容となります。
※視察用車両は、村役場で用意します。

【行程】

《午前の部》

○9時 第1回説明会未参加者への説明(村役場会議室)

○9時30分 村役場出発

○9時40分 行文線未整備区間の清瀬側を視察

○10時10分 釣浜駐車場、電信山遊歩道入り口周辺視察

○10時40分 奥村交流センター、行文線未整備区間奥村側を視察

○11時10分 村役場会議室で意見交換《午後の部》

○1時30分 第1回説明会未参加者への説明(村役場会議室)

○2時 村役場出発

○2時10分 行文線未整備区間の清瀬側を視察

○2時40分 釣浜駐車場、電信山遊歩道入り口周辺視察

○3時10分 奥村交流センター、行文線未整備区間奥村側を視察

○3時40分 村役場会議室で意見交換
※各視察ポイントでの徒歩での視察10分程度となります。

※第1回説明会参加者は、午前の部9時30分・午後の部2時に村役場に集合してください

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

第37回小笠原村健康診断

小笠原村健康診断を次のとおり実施します。

【日程】

《父島》 11月21日(金)～26日(水)
 《母島》 11月29日(土)～30日(日)

【内容】

○基本健診(特定健康診査など)
 ○その他がん検診等(胃がん検診、肺がん結核検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診)
 【対象者】年齢基準日は平成27年3月31日
 《基本健診》

○30歳～39歳で、村に住所を有する方
 ○40歳～74歳で、国民健康保険の被保険者の方

○後期高齢者医療の被保険者の方
 ○40歳以上の生活保護受給者の方
 ○官公署などの職域健診の対象の方
 ○協会けんぽの被保険者で35歳以上の方
 ○「特定健診受診券」をお持ちの方で、村役場での受付を済ませた方
 《その他がん検診など》

○胃がん検診・肺がん結核検診 40歳以上の方
 ○婦人科検診(乳がん検診・子宮頸がん検診) 30歳以上の方
 ○肝炎ウイルス検査 40歳の方
 ○骨粗しょう症検診 40歳以降で5歳刻みの節目年齢の方
 ※基本健診の受診対象者でない方で、《その他がん検診など》を受診する方は事前に申し込みが必要です。
 ※職域健診の対象者は年齢基準が異なる場合がありますので、職場の担当者の方にご確認ください。

【予約受付期間】
 ※健診を受けるには予約が必要です。
 11月4日(火)～17日(月)午前8時～午後5時15分(正午～午後1時30分・土日、祝日は除く)

【予約方法】来所または電話で、氏名、年齢、生年月日、電話番号、健康保険名、希望の日時・検査項目をお伝えください。日時は、時間帯ごとに人数制限がありますのでご希望どおりにいかないことがあります。
 ※胃がん検診を受診されない方は、なるべく午後の時間帯を予約してください。
 【健診受診の注意事項】

○対象者には、11月中旬に問診票を送付いたします。問診票が届かない場合はご連絡ください。
 ○必要事項を記入した問診票をお持ちください。
 ○「特定健診受診券」をお持ちの方は、受診券と保険証をお持ちください。
 ○今年度40歳になる方は、肝炎ウイルス検診を実施します。問診票をご確認ください。
 ○父島の肺レントゲン撮影は保健所で実施します。

○託児所を設けますので、お子さま連れの方はお気軽にご利用ください。
 《父島》地域福祉センター児童遊戯室
 《母島》沖村都住集会所
 ○予約時間は受付時間の目安です。受診時間ではありません。呼び出しの順番は予約時間を優先してありますが、受付時間を過ぎてしまった場合は、次の予約枠の方が優先となりますのでご注意ください。
 ○父島の婦人科検診・胃がん検診は、待ち時間が1～2時間以上かかる場合があります。また両検診を同日に受診する場合は、午前と午後に分けて予約頂いています。当日の混み具合によって午前中に両検診をご案内できる場合もあります。
 ○婦人科検診をクーポン券を使って内地で受診した、またはする予定の方は、今回の健康診断では受診できません。

●予約申込み・問合せ先
 《父島》村民課福祉係 2-3939
 《母島》母島支所庶務係 3-2111

<日時・場所・検査項目> 受付時間:午前8時～11時、午後1時～3時 ※父島の肺がん検診レントゲン撮影は午前8時30分～正午、午後1時30分～4時。乳がん検診・子宮頸がん検診の受付時間は午後4時(26日は午後3時)まで。

場所・日時 検査項目	父島：地域福祉センター / 肺レントゲン撮影は保健所												母島：診療所			
	11/21(金)		11/22(土)		11/23(日)		11/24(月)		11/25(火)		11/26(水)		11/29(土)		11/30(日)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
基本健診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
肺がん検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乳・子宮頸がん検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
胃がん検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金
 平成26年4月からの消費税率の引上げに際し、家計への負担を軽減するため、所得が低い方には「臨時福祉給付金」、子育て世帯には「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。小笠原村では、11月5日(水)に受給可能とみられる方で、申請が済んでいない方に申請書を再送する予定です。
 申請期限は、平成27年1月13日(火)までとなっております。お早めの申請をお願い致します。

宝くじの助成金で会議用テーブルとテントを整備しました(母島)
 宝くじの普及広報を目的とする(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業により会議用テーブルとテントを整備しました。これらの備品は、母島青年会が管理し、返還祭や文化活動などの地域コミュニティ活動に役立てられます。
 使用を希望される方は、問合せ先までお問い合わせください。

行政相談所の開設
 【日程】 11月18日(火)
 【時間】 午後7時～午後9時
 【場所】 地域福祉センター
 【行政相談委員】
 総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫
 《住所》 小笠原村父島字奥村
 《電話》 090-7173-6768

●問合せ先 村民課住民係 2-3113
 ※予約の必要はありません

平成25年度小笠原村決算の報告

1. 一般会計決算

平成25年度歳入決算の総額は対前年度9,281千円の増額となりました。主な増減額の要因としては、国の地域活性化交付金(地域の元気臨時交付金)(366,246千円)により286,241千円の増額、村税は8,341千円の増額、地方交付税も1,115千円の増額となっていますが、繰入金が前年比で87,039千円の減額となったほか、事業の終了による都支出金54,252千円の減額、村債の借入額60,600千円の減額などがあります。また、歳出は、CT・X線装置の更新などによる診療所整備費、奥村遊歩道整備、消防ポンプ自動車整備などの各事業は終了し、公債費も70,203千円の減額となりましたが、国の地域活性化交付金を活用した奥村交流センターの整備や小中学校の耐震補強工事、国保、下水道事業など他会計への繰出金などが増額となったことから、対前年度182,808千円の増額となっています。

【総括】

年度	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	差引(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
平成25年度	4,615,267	4,528,510	86,757	0	86,757

【歳入】

科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
村税	472,191	10.2	分担金及負担金	34	0.0
地方譲与税	7,327	0.2	使用料及手数料	261,878	5.7
利子割交付金	4,462	0.1	国庫支出金	577,959	12.5
配当割交付金	3,051	0.1	都支出金	963,467	20.9
株式等譲渡所得割交付金	3,990	0.1	財産収入	39,423	0.9
地方消費税交付金	34,466	0.7	寄附金	509	0.0
自動車取得税交付金	4,554	0.1	繰入金	321,171	7.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	129,669	2.8	繰越金	176,764	3.8
地方特例交付金	401	0.0	諸収入	57,559	1.2
地方交付税	1,448,592	31.4	村債	107,800	2.3
交通安全対策特別交付金	0	0.0	合計	4,615,267	100.0

【歳出】

<目的別>			<性質別>		
科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
議会費	68,270	1.5	人件費	961,840	21.2
総務費	1,434,118	31.7	物件費	1,172,539	25.9
民生費	581,763	12.9	維持補修費	74,468	1.6
衛生費	849,368	18.8	扶助費	76,261	1.7
農林水産業費	86,395	1.9	補助費等	233,279	5.2
商工費	117,468	2.6	公債費	669,829	14.8
土木費	77,641	1.7	積立金	359,179	7.9
消防費	9,807	0.2	投資及出資金	19,990	0.4
教育費	265,837	5.9	貸付金	5,075	0.1
公債費	675,823	14.9	繰出金	385,326	8.5
諸支出金	362,020	8.0	普通建設事業費	570,724	12.6
災害復旧費	0	0.0	災害復旧費	0	0.0
合計	4,528,510	100.0	合計	4,528,510	100.0

2. 特別会計決算

平成25年度特別会計の決算額は下表のとおりです。

会計の名称	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
国民健康保険特別会計	337,145	320,826	0	16,319
簡易水道事業特別会計	1,880,194	1,879,745	0	449
宅地造成事業特別会計	62,309	62,279	0	30
介護保険(保険事業勘定)特別会計	65,174	46,851	0	18,323
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	149,902	147,824	0	2,078
下水道事業特別会計	186,767	184,865	0	1,902
浄化槽事業特別会計	13,828	13,481	0	347
後期高齢者医療特別会計	21,503	21,503	0	0

3. 基金の残高

平成25年度末における基金の現在高は下表のとおりです。

基金の名称	現在高(千円)
財政調整基金	875,965
減債基金	152,822
公共施設等整備基金	511,327
役場庁舎建設基金	58,156
災害対策基金	113,506
土地開発基金	65,870
社会福祉推進基金	83,160
霊園基金	19,830
産業振興基金	69,596
観光振興基金	32,236
農道維持管理基金	7,953
進学助成基金	12,004
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	43,215
情報通信基盤整備基金	66,947
ふるさと寄附基金	509
簡易水道事業基金	79,024
介護保険給付準備基金	21,831
基金合計	2,213,951

4. 地方債の現在高

平成25年度末における各会計の地方債の現在高は下表のとおりです。

会計の名称	現在高(千円)
一般会計	3,157,220
簡易水道事業特別会計	904,581
下水道事業特別会計	495,907
浄化槽事業特別会計	52,032
現在高合計	4,609,740

5. 村の財政状況を表す指標

平成25年度決算時(カッコ内は昨年度の数値)

●財政力指数 : 0.247 (0.246)

この数値が1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

●経常収支比率 : 87.8% (84.8%)

人件費、公債費などの経常的な経費に、村税、地方交付税等を主とする一般財源収入が充当される割合を示します。この数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。

財政健全化法に基づく財政指標の公表

【健全化判断比率】

平成25年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	14.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

【公営企業の資金不足比率】

平成25年度決算に基づき公営企業の資金不足比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの会計においても経営健全化基準を下回りました。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
浄化槽事業特別会計	-	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」で表示しています。

平成25年度小笠原村決算においては各指標とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

●財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付します

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合にも、納付した方が、社会保険料控除として申告することができます。

確定申告などで社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料額を証明する書類の添付が必要です。

このため、9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に送付されます。

確定申告、年末調整の手続きの際には、この証明書(または領収証書)が必要になりますので、大切に保管してください。

●問合せ先

日本年金機構控除証明書専用ダイヤル
0570-058-555(ナビダイヤル)
※一般電話・公衆電話から市内通話料金でご利用いただけます。

050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144
(11月4日から平成27年3月16日まで)

村有施設の指定管理者の公募

村有施設を管理する指定管理者を公募します。

【施設名】 地域福祉センター

【管理期間】 平成27年4月1日～平成30年3月31日

【応募期間】 11月4日(火)～25日(火)

【資料請求および応募先】
村民課福祉係

【施設名】

○奥村運動場

○ロース記念館

【管理期間】 平成27年4月1日～平成30年3月31日

【応募期間】 11月4日(火)～25日(火)

【資料請求および応募先】

教育委員会事務局および母島支所
詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ先

教育委員会事務局 2-3117
母島支所 3-2111
村民課福祉係 2-3939

小笠原中学校 学校公開週間および学習発表会

二学期の学校公開および学習発表会を次のとおり実施します。

つきましては、保護者・卒業生・地域の皆さま方、ご多忙のこととは存じますが、多くの方の参観をお待ちしています。

【学校公開週間】

《日時》 11月4日(火)～8日(土)

午前8時(朝読書)～午後3時20分

【学習発表会】

《教科展示》 校舎内(美術室・廊下など)において、教科作品および総合的な学習の時間で取り組んだ内容(作品)を展示します。

○日時 11月5日(水)～8日(土)

午前8時～午後3時20分

※最終日8日(土)の展示は舞台発表の全校合唱開始前までです。

《舞台発表》 各学年が総合的な学習の時間に取り組んだ内容や全校合唱、全校吹奏楽の発表を行います。

○日時 11月8日(土)午前9時～11時40分

【その他】

○車での来校はご遠慮ください。

○上履きをご持参ください。

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

母島小中学校 学芸会

母島小中学校では次のとおり学芸会を開催します。
保護者・卒業生・地域の皆さま方の多くの方の参観をお待ちしています。

【日時】 11月2日(日)午前8時45分～正午

【場所】 体育館

【その他】

○車での来校はご遠慮ください。

○上履きをご持参ください。

●問合せ先 母島小中学校 3-2181

日赤から救援用テントが配備されました

日本赤十字社から災害救援用のテントが配備されました。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

村長出張報告

【出張期間】 9月24日～10月4日

○不審船対策要望活動

○予算要望活動など

●問合せ先 総務課総務係 2-3111



官公署等のコーナー

銃器による父島のノヤギ駆除および国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器などによるノヤギの駆除を行ないます。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

なお、安全確保のため、作業期間中、一部の日程において、遊歩道および国有林指定ルートを通行止めにして作業いたします。

【作業期間】 11月7日(金)～20日(木)

おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前6時30分～午後5時

※出港日は午後2時から、入港日は午前11時30分まで

【作業区域】 作業期間中は、ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸と夜明け道路および屏風谷から小港園地までの沿道その周辺山域(住宅地を除く)で実施いたします。

【国有林指定ルート通行止め】

① 巽道路終点から躑躅山植栽地分岐までの指定ルート

11月7日(金)

11月13日(木)

11月19日(水)

11月18日(火)

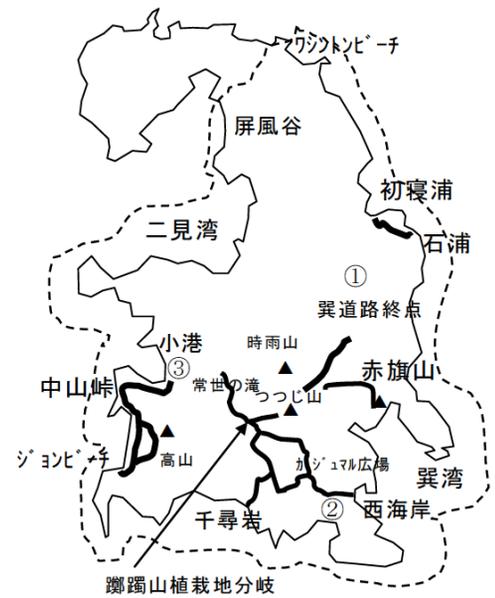
② ガジユマル広場から西海岸方面指定ルート

【遊歩道通行止め】

③ 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

11月12日(水)

11月20日(木)



●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

第3・4回農業者セミナー開講

亜熱帯農業センターでは、認定農業者・認定就農者・およびそれを旨とする意欲的な農業者を対象に「農業者セミナー」を次の内容で開講いたします。

◎第3回農業者セミナー

【内容】 野菜栽培

【講師】

公益財団法人東京都農林水産振興財団
東京都農林総合研究センター 園芸技術科
沼尻勝人研究員

【開講日】

《父島》 11月16日(日)午後2時30分～

《母島》 11月14日(金)午後6時～

【場所】

《父島》 亜熱帯農業センター本館

《母島》 営農研修所本館

◎第4回農業者セミナー

【内容】

島しょ地域における産地形成と販売戦略

【講師】

株式会社アイフアイ 代表取締役
千田良仁氏(東京大学特任研究員)

【開講日】

《父島》 12月5日(金)午後2時30分～

《母島》 12月6日(土)午後4時30分～

【場所】

《父島》 亜熱帯農業センター本館

《母島》 営農研修所本館

【対象者】 農業者

【申し込み】

《第3回》 11月10日(月)まで

《第4回》 12月1日(月)まで

電話かFAXでお申し込みください。

【今後の予定】

《1月》 農業経営

《2月》 食品加工

●問合せ先

小笠原亜熱帯農業センター 2-2104

FAX 2-2565

森林生態系保護地域への入林受付 および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限りません。

【日時】 11月25日(火)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階視聴覚室

【必要なもの】

① 印鑑、② 村民であること、および18歳

以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時〜午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター
2-3403
小笠原総合事務所国有林課
2-2103

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、11月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 11月17日(月)午後5時〜6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
- 求人求職(求人・求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)
- 雇用保険(加入、失業給付など)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

東京都最低賃金改正

10月1日から 時間額888円に改正されました。東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

●問合せ先

東京労働局賃金課
03-3512-1614
最低賃金総合相談支援センター
03-5678-6488

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

【応募資格】

《推薦》中卒(見込含) 17歳未満の男子かつ
学校長の推薦必要
《一般》中卒(見込含) 17歳未満の男子

【受付期間】

《推薦》 11月1日(土)〜12月5日(金)
《一般》 11月1日(土)〜1月9日(金)

【試験期日】 詳細はお問い合わせください。

●問合せ先

防衛省自衛隊東京地方協力本部大田出張所
03-3736-4271

原付免許学科試験の実施

【試験日時】 11月22日(土)午前8時30分〜

【申込期限】 11月21日(金)午後5時まで

※申込書は警察署に準備してあります。

【試験場所】 小笠原警察署2階講堂

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

母島防犯ゲートボール大会

【日時】 12月7日(日)午前8時〜

【場所】 母島小中学校校庭

【主催】 小笠原警察

【申込締切】 12月3日(水)午後5時

※申込用紙は駐在所にあります。

※経験の有無を問わず、奮ってご参加ください。

●問合せ先 母島駐在所 3-2110

ビジターセンターからのお知らせ

【11月の開館日】 おがさわら丸の入港日〜出港日午前8時30分〜午後5時まで開館します。11月12日、13日は出港中も開館します。

【特別展】

《本館》「小笠原の魚」展〜このふしぎな生き物たち〜本館2会場にて11月17日まで。11月28日より秋冬展「ジョン万次郎」展(仮)開催予定

《新館》「小笠原諸島の島々〜硫黄三島、沖ノ島、南鳥島、西之島〜」開催中

【講演会】「小笠原の魚展」関連講演会

【場所】 ビジターセンター新館ホール

○小笠原の魚〜このふしぎな生き物たち

《日時》 11月9日(日)午後7時30分〜

《内容》 魚っておもしろい!こんなに違う大人と子ども、オスとメス! メスから

オスに性転換する? 繁殖時の色変化や行動、産卵など、小笠原の浅場で見られる魚を最新動画と写真でご紹介します。

《講演者》 大好まり

(BIOポニインタープリター協会)

○小笠原の淡水魚〜島の川に暮らす魚

たちの素顔

《日時》 11月12日(水)午後7時30分〜

《内容》 小笠原諸島は絶海の孤島。川魚は

●問合せ先

小笠原ビジターセンター 2-3001

小笠原高等学校からのお知らせ

◎小笠原高等学校 授業公開

【期間】 11月4日(火)〜11月10日(月)

【時間】 午前8時20分〜午後3時20分

※11月7日(金)は保護者会のため午後2時20分終了

【科目および時間割】

当日受付にて配布いたします。

【その他】

○お車でのご来校はご遠慮ください。

○大勢の皆さまのお越しをお待ちしております。

◎小笠原高等学校 図書館データ入力作業補助員募集

小笠原高校では、図書館書籍のデータ入力作業補助を行っていたただける方を募集します。

【委嘱期間】 平成27年3月31日まで

【時数】

土日、祝日を除く平日3〜4時間(日時

応相談)

※詳細についてはお問合せください。

●問合せ先

小笠原高等学校 2-2346

小笠原高校寄宿舎食事賄委託の契約者募集

小笠原高校では、母島に住所を有する生徒の寄宿舎(ぎんねむ寮)で、寮生のために食事賄を請け負っていただける方を募集します。

【契約内容】1日3食、10人程度の食事賄を1年間を通じて提供できること。ただし、高校の春季・夏季・冬季休業中は除く。

【契約期間】平成27年4月1日～平成28年3月31日まで

【応募期間】11月4日(火)～20日(木)

問合せ先 小笠原高校 2-2346

ギャラクティック・キッズ開催

◎第38回「美少年ガニメデ」
秋の星座の季節。空にはみずがめ座美少年ガニメデの姿があるよ。王子だったガニメデはなぜ空に登ったのか?

【日時】11月19日(水)午後7時～8時30分

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【集合場所】小笠原ビジターセンター多目的室

【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】11月18日(火)まで

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

問合せ先 国立天文台内 2-7333

ははしま丸冬季ダイヤ

ははしま丸は、11月～1月までの期間、一部の便を冬季のダイヤで運航いたします。

【運航期間】

11月2日(日)～平成27年1月15日(木)

【冬季ダイヤ】おがさわら丸父島入港の翌日 母島発 午前11時30分 (通常ダイヤ 母島発 正午)

●問合せ先 伊豆諸島開発(株)

父島代理店 2-2111
母島代理店 3-2331

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【日時】11月21日(金)午前10時～正午 (1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター
03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

子ども茶道体験参加者募集

子どもたちに、日本の文化に触れてもらえるように、一日体験講座を開催いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

【対象】茶道が初めての小学一年生～高校三年生(就学前の子どもは、保護者の方の付き添いがあれば参加できます)

【日時】11月15日(土)午後2時～3時

【費用】1人500円(お茶、お菓子、お懐紙、黒文字、保険代)

【受付】電話またはメールにて、先着順で受け付け。定員(10名)になり次第締め切ります。

【持ち物】白い靴下、ハンカチ、参加費

【場所】奥村フラットハウス(旧シーサイド浅辺)

【主催】小笠原村伝統文化遺産活用実行委員会

【講師】竹田宗洋(補助員派遣：小笠原茶道会)

この事業は、「平成26年度文化庁文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)」で運営されます。

●申込・問合せ先

竹田洋子 090-1021-0410
メール ogasawarasadou@yahoo.co.jp



11月の燃料油価格変動調整金

11月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位：円

等級	大人	小人
2等	4,870 (+990)	2,440 (+500)
1等	9,740 (+1,980)	4,870 (+990)
村民割引(往復)2等	5,850 (+1,190)	2,930 (+600)
貨物運賃	1等品	9,563 (+1,269)
	2等品	8,966 (+1,190)
	3等品	8,368 (+1,110)
	小口貨物(1口)	0.10トン以下 958 (+127) 0.075トン以下 722 (+96)

おがさわら丸

等級	大人	小人
2等	26,350 (+3,140)	13,180 (+1,570)
特2等	39,510 (+4,700)	19,770 (+2,360)
1等	52,710 (+6,270)	26,360 (+3,140)
特1等	60,940 (+7,250)	30,480 (+3,630)
特等	65,960 (+7,850)	32,990 (+3,930)
2等(学割)	21,090 (+2,520)	
2等(身体障害者割引)	13,180 (+1,570)	6,600 (+790)
村民割引(往復)2等	39,530 (+4,710)	19,780 (+2,360)
貨物運賃	1等品	17,045 (+1,407)
	2等品	15,868 (+1,310)
	3等品	14,597 (+1,205)
	小口貨物(1口)	0.10トン以下 1,708 (+141) 0.075トン以下 1,271 (+105)

小笠原海運 03-3451-5171

伊豆諸島開発(株) 03-3451-3090

医療のコーナー

専門診療

◎耳鼻咽喉科

【父島】

《日時》

11月9日(日)～12日(水)午前・午後

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》

11月15日(土)午前・午後

16日(日)午後

《場所》母島診療所

《受付時間》

午前 8時30分～11時まで

午後 1時30分～3時30分まで

◎眼科

【父島】

《日時》

11月23日(日)午前・午後

24日(月)午前・午後

25日(火)午前・午後

30日(日)午前・午後

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》

11月26日(水)午後

27日(木)午前・午後

《場所》母島診療所

《受付時間》

午前 8時30分～11時まで

午後 1時30分～3時30分まで

検査や診療内容により、受付の順番と診察の順番が異なる場合があります。診察終了まで、平均3時間程度かかります。時間に余裕をもって受診してください。

受診の際は、アイメイクなどはご遠慮ください。

検査後、物が見づらい場合があります。運転はお控えください。

眼鏡・老眼鏡を処方希望の場合は、使用中のものを持参ください。

コンタクトレンズ処方希望の場合は、度数など確認できるものを持参ください。

《受付時間》

午前 8時30分～11時まで

午後 1時30分～3時30分まで

●問合せ先

小笠原村診療所

2-3800

母島診療所

3-2115

健康・保健のコーナー

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか？

【対象者】

20歳以上の方(医師から運動をとめられている方はご相談ください)

【日時】11月7日(金)午前9時30分～11時

【集合場所】地域福祉センター入口

【内容】ウォーキング

【持ち物】歩きやすい靴、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【日時】11月13日(木)

受付時間 午後2時～3時

【場所】地域福祉センター2階大会議室

●予約・問合せ先

村民課福祉係

2-3939

肺がん(喀たん検査)検診

【対象者】小笠原村に住民登録している40歳以上の方

【検査方法】専用容器に3日間の「たん」を取り、提出していただくだけの簡単なものです。採取した検体は11月の小笠原村健康診断の際にご提出ください。

【申込方法】検体容器や質問票などを配布します。直接申込先までお越しください。申し込みは、代理の方でも結構です。

【申込期間】11月4日(火)～17日(月)

●申込・問合せ先

村民課福祉係

2-3939

母島支所庶務係

3-2111

乳幼児計測会(母島)

お子さまの発育を一緒に確かめませんか？当日は身長・体重などの測定を行います。母子手帳をご持参ください。事前予約は不要です。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児

【日時】11月26日(水)

受付時間 午前10時～11時30分

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先

母島支所 3-2111

東京都児童相談センターによる平成26年度小笠原地区巡回相談

幼児・児童の子育てに関して、児童相談センターの専門の医師、児童心理司、児童福祉司が皆さんの相談に応じます。

【相談内容】

○児童(18歳未満)の健康に関する相談

○育成相談(わがまま、落ち着きがない、友達ができない、いじめられる、学校に行きたがらない、チックなどの習癖、夜尿などで心配な方。)

○知的・身体障害相談(知的発達遅れ、肢体不自由、ことばの遅れ、虚弱、自閉傾向などがある方。)

○養護相談(保護者の病気、死亡、離婚などの事情で子供が家庭で生活できないとき。または虐待など子供の人権にかかわる問題があるとき。)

○非行相談(家出、盗み、乱舞、性的いたずら、薬物の習慣などがあるとき。)

○里親に関する相談(里親として家庭で子供を育てたいとき。)

【母島】

《日時》

11月8日(土)午後

11月9日(日)午前

《場所》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》

11月9日(日)午後

11月10日(月)午前・午後

11月11日(火)午前

《場所》地域福祉センター

●問合せ先

村民課福祉係

2-3939

母島支所庶務係

3-2111

定期予防接種

11月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》 11月6日(木)午後2時30分～4時
 11月27日(木)午後4時～4時30分

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 11月6日(木)午後3時30分～4時
 11月27日(木)午後3時30分～4時

《場所》 母島診療所

【接種可能予防接種(予約不要)】

- ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻疹風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、
- ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939
 母島支所 3-2111

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

【7月開催村民意見交換会の報告】

7月3日に、「島の暮らしと遺産の保全」というテーマで開催された村民意見交換会ではオガサワラオオコウモリとネズミについての意見が数多くいただきました。

オガサワラオオコウモリやネズミによる、レモンなどの柑橘類、パッションフルーツなどの商品作物への食害は作物生産

者にとって深刻な問題となります。そのため、村民意見交換会では、これらへの早急な対応を求める声が多く出ました。

オガサワラオオコウモリについては、生息地の保全だけでなく、同時に農作物の食害も防ぐ必要があります。そのため、農園や菜園の作物を囲い込むことでオオコウモリによる食害を防いだり、森を再生して自然下での餌場を確保することでオオコウモリが集落域によりつかないようにする取組など、全体的なことを考慮しながら進めなければなりません。

このことについて次の様な対策を進めることとしました。

【オガサワラオオコウモリの農作物食害対策について】

現在、オガサワラオオコウモリの農作物食害を防ぐために、レモンなど柑橘系の被害樹木を対象に、オオコウモリの侵入を防ぎ、かつ、コウモリの絡まり事故を起こさないトリカルネットで作物を囲うことによる農作物食害を防ぐ事業を行っています。

また、コウモリの餌場となる森づくりについても、関係機関のコウモリに関する検討会の中で長期的な計画を策定していくこととしていきます。

【ネズミ対策】

ネズミ対策は、集落内対策と農地対策で整理しました。

《農地対策》

○現在、事業として行っている農業者向け殺鼠剤補助について、10月1日～1月1箱の制限を2箱までに助成制度を変更するとともに来年度に向けて制度の改善を検討する。

○自然地域に囲まれた農地を対象に、周りからの流入による影響低減を図るための効率的な殺鼠剤の撒布試験を行う。

○ネズミの防除法、主な殺鼠剤の特徴、防除の際の注意事項などの資料を作成し農業者に提供する。

○ネズミの専門家を招聘し、農業者を対象としたセミナー開催を検討。

《集落地対策》

○河川や公共施設などの各管理者はネズミが繁殖しないよう引き続き環境改善を行う。

○生ごみの水切りや収集日前夜にごみを出さないなどごみステーションの正しい使い方を引き続き徹底する。

【相談窓口】

《生活環境での被害相談》

○島しょ保健所小笠原出張所 2-2951
 ○村役場建設水道課 2-3115

○村役場母島支所 3-2111

《農作物食害対策の相談窓口》

○村役場産業観光課 2-3114

《生態系への被害相談窓口》

○環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

○林野庁森林生態系保全センター 2-3403

○東京都小笠原支庁土木課 2-2302

天然記念物のコーナー

◎天然記念鳥獣本舗

第19回「私のために、争って」

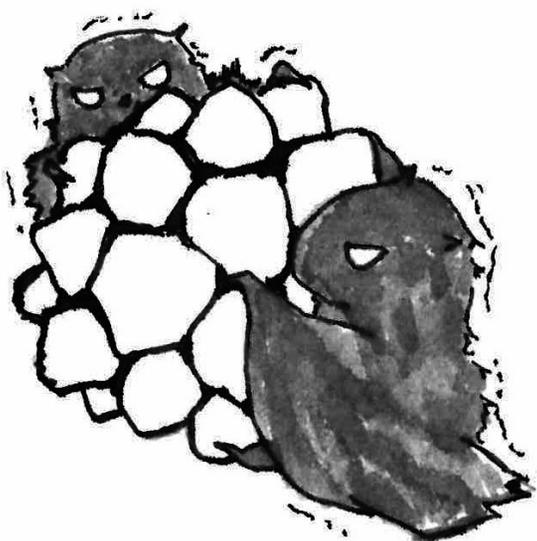
父島では、集落内でもオオコウモリが見られます。父島と南硫黄島には、現在100頭以上が生息すると考えられています。

一方、他の島では、個体数は多くありません。特に母島では、以前は、多数が生息しましたが、現在はとても稀です。戦前の輸出目的の乱獲も一因と考えられています。

オオコウモリは、大型の種子の散布者です。しかし、個体数が少ないと、その機能は発揮

しづらいと考えられています。周囲に多くの仲間がいると、手に入れたタコノキの実を、横取りされるかもしれません。このため、果実をくわえて移動し、他の場所にかじって捨て、種子を散布します。

他個体がいなければ、その場で果実が食べられます。これでは、種子は親木の近くにか散布されません。



ケンカや盗みはダメだ、と私たちは教えられます。しかし、自然界では、それも生態系を維持するシステムの一つになっているのです。個体数が少ないと、ケンカ相手がおらず、種子散布が促されないので。

このままでは、母島では、タコノキやモモタマナは、重力で集まる低地以外から、なくなってしまうかもしれません。一方、オオコウモリが増えると、農業被害も心配です。

生態系の維持には、農業問題を解決しながら、生息密度を回復する必要があります。

文 森林総合研究所 主任研究員 川上和人
 挿絵 バードリサーチ 研究員 青山夕貴子

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

小笠原ホエールウォッチング 協会(OWA)のコーナー

◎そろそろザトウクジラがやってきます。

小笠原のホエールウォッチングの主役であるザトウクジラについて、小笠原と同じく繁殖海域であるハワイから、現地時間の9月15日に、初ザトウ発見のニュースが届きました。昨年よりも約2週間早い発見だったそうです。小笠原でのシーズン最初の発見は、一昨年の11月16日、昨年は11月21日でした。過去2年の結果を踏まえると、そろそろ小笠原でも、初ザトウが見られる時期となります。

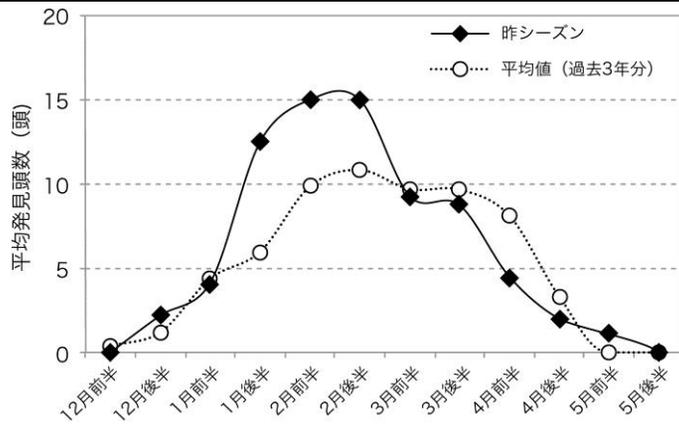


図.定点観測での平均発見頭数の推移

右のグラフは、昨シーズンと過去3年分の平均値を比較したものです。昨シーズンの特徴としては、1月後半から2月後半のピークシーズンにかけて、発見頭数が例年よりも多かったことが挙げられます。さて、今年はどうなシーズンになるでしょうか？
もし、ザトウクジラを発見したという方がいらっしやいましたら、とても貴重な情報となりますので、是非OWAまでご連絡ください。

初クジラが見られると、Bしっぷ前に「鯨のぼり」が掲げられるので、ぜひ注目してみてください。



●問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより その162

◎ウミガメシーズン終盤

10月に入りアオウミガメのふ化シーズンも終盤となってきました。海洋センターが行っているウミガメ調査も産卵巣調査からふ化率調査へと移行しています。

そんな中、扇浦で穴を掘っているウミガメがいると通報がありました。すぐに駆け付けると穴も掘り終え、いつでも産卵できる状態になっていました。産卵雌亀としては小柄なこのウミガメをたくさんのお客が見守っていました。なかなか産卵は始まりません。

だんだんと日が当たりはじめ砂浜は熱くなりウミガメも弱ってきてしまいました。30分程膠着状態が続きましたが、残念ながら産卵はしませんでした。通常産卵しなかったウミガメはそのまま帰海してしまうか、移動して気に入った場所を探し、はじめから掘り直します。しかし、このウミガメは何を思ったのか産卵したつもりになってしまったようで、産卵後に行う埋卵行動を始めました。

産卵調査ではウミガメの埋卵跡を手掛かりとして産卵場所を特定するのですが、どこを掘っても卵が見つからないことがあります。今回のウミガメの行動によって一つ謎が解けた気がします。それにしてもこのウミガメはいつ上陸してきたのでしょうか？朝方上陸してきたのか？もし前日の夜に上陸したのなら扇浦に10時間以上もいたこととなります。

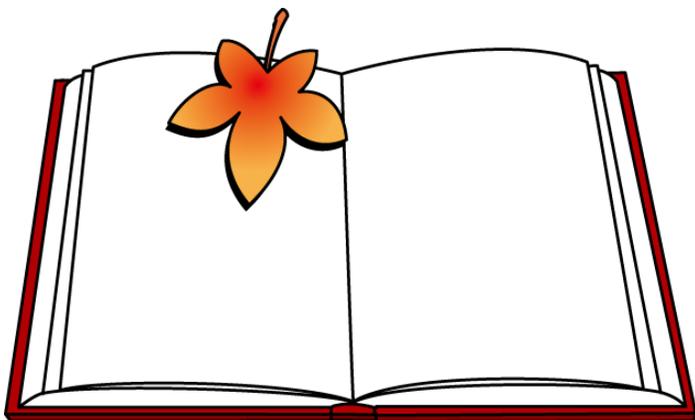


●問合せ先

小笠原海洋センター

2-2830

(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)
ホームページ <http://bonin-ocean.net>



けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 1 7 7 号 —



今月は 健康診断です

がん検診も合わせて受けましょう

がん検診の対象者

- ☆小笠原に住所がある方
(がん検診は、健康保険の種類は関係ありません)
- ☆乳がん検診・子宮頸がん検診→30歳以上の方
- ☆胃がん検診、肺がん検診→40歳以上の方
- *小笠原村健康診断の受診対象者でない方で「がん検診のみ」受診の方は、事前に福祉係・母島支所へ申し込みをしてください。



胃がん検診とは？

胃内視鏡検査

内視鏡を口から挿入し、食道、胃、十二指腸を直接観察します。

肺がん検診とは？

喀痰検査

3日分の痰を取り、それを健康診断当日に提出します。容器は11/4~11/17の期間に配布します。

胸部エックス線検査

父島：保健所、母島：診療所へ健診期間中に直接行ってください。

子宮頸がん・乳がん検診 無料クーポン券

- 対象の方は、内地で受診ができます。
- 受診期間：平成27年3月31日まで
- 医療機関：こころとからだの元気プラザ（千代田区飯田橋、JR飯田橋駅の近くです。）のみ
- ★乳がん検診は、「マンモグラフィと視触診」となります。
- ★事前に福祉係・母島支所へ申し込みをして、無料クーポン券を受け取ってください。
- *村で実施するこの2つの検診の受診は、年度内に1人1回になります。小笠原村健康診断で受診する方は、クーポン券の利用はできません。

子宮頸がん検診とは？

視診

拡大鏡により肉眼では見られない病変を発見します。

細胞診

組織を採取して、がん細胞の有無やその種類を調べます。

乳がん検診とは？

視触診 超音波検査

視触診での発見は、ある程度の大きさに限られるため、超音波検査やマンモグラフィなどと併用します。マンモグラフィは、無料クーポン券を使用して内地での実施のみになります。

骨粗しょう症検診とは？

骨密度測定

かかとの骨に超音波を当て、骨の中にあるカルシウム・マグネシウムなどのミネラル成分の量を測定します。

- ☆骨粗しょう症検診→40歳以降の5歳きざみの節目年齢の方（40、45、50、55~）

保健師：今年も、健康診断の季節となりました。

クジラ：去年の健康診断の結果から、食事に気を付けてみたけれど、結果はどうか？

保健師：健康診断の直前だからといって、過度なダイエットしないようにしましょうね。また、4日（月）から受付になりますので、忘れずに予約してくださいね。

クジラ：期間が短いから、早めに予約したほうがいいですね！

保健師：そうですね、よろしくおねがいします。

対象の人には10日頃から問診票が郵送で届きますので、受診前に必ず中身を確認して、必要事項は記載したうえでご持参くださいね。

クジラ：はい！スムーズに受けられるように、問診票の準備も忘れずにしていきます！



クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

11月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	 入港日 陸上自衛隊高等工科学校生徒推薦受付期間（～12/5） 陸上自衛隊高等工科学校生徒一般受付期間（～1/9）	16	日	第3回農業者セミナー開講（父島） 高校図書館開放
2	日	ははじま丸冬季ダイヤ開始 母島小中学校 学芸会 高校図書館開放	17	月	 出港日 母島巡回労働相談
3	月	文化の日	18	火	行政相談所の開設 ガジュマル広場から西海岸方面指定ルート通行止め ギャラクティック・キッズ申込締切 東京都獣医師会による動物派遣診療（～21）父島
4	火	 出港日 小笠原高校寄宿舎食事賄委託の契約者募集期間（～20） 小笠原中学校 学校公開週間（～8） 村有施設の指定管理者の公募（～25） 小笠原村健康診断および肺がん（喀たん検査）検診申込期間（～17） 小笠原高等学校 授業公開（～10） 小笠原村東京連絡事務所での証明書交付サービス開始	19	水	ギャラクティック・キッズ開催 巽道路終点から躑躅山植栽地分岐までの指定ルート通行止め
		20	木	 入港日（大島寄港便） 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め	
		21	金	小笠原村健康診断（父島）～26 原付免許学科試験申込締切 電話による無料法律相談	
6	木	定期予防接種 ノヤギ駆除	22	土	原付免許学科試験の実施
7	金	巽道路終点から躑躅山植栽地分岐までの指定ルート通行止め ヘルスアップ教室（父島）			
8	土	 入港日 東京都児童相談センターによる小笠原地区巡回相談（～9）母島 小笠原中学校 学習発表会	23	日	 出港日 勤労感謝の日 専門診療（眼科）父島（～25） 高校図書館開放
9	日	専門診療（耳鼻咽喉科）父島（～12） 東京都児童相談センターによる小笠原地区巡回相談（～11）父島 高校図書館開放	24	月	第2回都道行文線の整備再開に向けた村民説明会 振替休日
10	月	第3回農業者セミナー申込期限	25	火	森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習（母島）
11	火	 出港日	26	水	専門診療（眼科）母島（～27） 乳幼児計測会（母島） ノヤギ駆除
12	水	小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め 村民相談	27	木	定期予防接種
13	木	巽道路終点から躑躅山植栽地分岐までの指定ルート通行止め 乳幼児健診・歯科健診（父島）	28	金	 入港日 防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報伝達試験
14	金	 入港日（久里浜寄港便） 第3回農業者セミナー開講（母島）	29	土	小笠原村健康診断（母島）～30
15	土	子ども茶道体験 専門診療（耳鼻咽喉科）母島（～16） 東京都獣医師会による動物派遣診療（～16）母島	30	日	専門診療（眼科）父島 高校図書館開放